

ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンへの公費助成と  
定期接種化等に関する意見書（案）

細菌性髄膜炎は、ヒブ（H i b＝ヘモフィルス・インフルエンザ菌 b 型）や肺炎球菌などの細菌が脳や脊髄を覆っている髄膜に感染して炎症が起こる病気であり、中でもヒブは病原性が高く、小児の細菌性髄膜炎の約 6 割がこの菌によって起きている。日本では、毎年、5 歳未満の人口 10 万人当たり少なくとも推定で 8～9 人がり患しており、年間では約 1,000 人となる。ヒブが起こす細菌性髄膜炎は予後が悪く、患者の約 5 %が死亡し、約 25 %に聴覚障害やてんかんなどの後遺症が生じる。

ヒブや肺炎球菌に対しては抗菌薬療法が有効であるが、耐性菌の出現により抗菌薬療法による治療が困難な場合も生じてきている。

細菌性髄膜炎に対するワクチンの効果は実証されており、例えば、ヒブワクチンを定期接種しているアメリカでは、ワクチン導入以前は 5 歳未満の人口 10 万人当たり年間 25 人と言われたヒブによる細菌性髄膜炎の発症数が、ワクチン導入以後ほぼ 0 になった。1998 年には、WHO（世界保健機構）がすべての国に対し、ヒブワクチンを定期接種で行うことを推奨している。また、海外では肺炎球菌による細菌性髄膜炎を予防するワクチンも接種されており、日本でも本年 2 月 24 日から小児用肺炎球菌ワクチンの接種ができるようになった。

しかし、これらのワクチンは、任意接種であるため費用負担が大きく、接種率が低くなっている。感染を未然に防ぎ、子どもたちの命を守るためには、早急に公費助成や定期接種化などの対策を行うことが必要である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、細菌性髄膜炎の予防対策を推進するために、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種に対する公費助成を実施すること。
- 2 ワクチンの有効性、安全性を評価した上で予防接種法を改正し、ヒブや肺炎球菌による重症感染症（髄膜炎、喉頭蓋炎、敗血症）を定期接種対象疾病に位置付けること。

- 3 ワクチンの安定供給のための手立てを講ずること。
- 4 ワクチン接種の有効性についての啓発を進め、その普及促進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月 日

東京都議会議長 田 中 良

|        |   |    |
|--------|---|----|
| 衆議院議長  | } | あて |
| 参議院議長  |   |    |
| 内閣総理大臣 |   |    |
| 総務大臣   |   |    |
| 厚生労働大臣 |   |    |